

# 地域再犯防止推進モデル事業成果報告書

## 1 事業実施団体名

長野県

## 2 事業名称

再犯防止推進事業

## 3 事業の目的

犯罪や非行をした者の再犯防止に向けた取組を推進するため、支援体制の整備や刑事司法関係機関と地域のネットワーク構築等を行うことにより、安全で安心して暮らせる地域社会を実現するとともに、誰にでも「居場所と出番のある地域共生社会」の構築に寄与する。

## 4 事業実施の背景

(1) これまで、犯罪をした者等の再犯の防止は、国の機関を中心として取り組まれていた、「再犯の防止等の推進に関する法律」により、地方公共団体においても、その地域の状況に応じた施策を策定・実施することとされ、地方再犯防止推進計画の策定が必要となった。

→長野県再犯防止推進会議の開催

再犯防止に関わる関係機関・団体の参画により、長野県再犯防止推進計画の策定及び進捗管理を行うとともに、県内の再犯防止に係る関係機関・団体による取組や課題を共有し、再犯防止に向けた取組の推進を図る。

(2) このことも踏まえ、長野県の現状を把握するためのアンケート調査（刑事司法関係機関及び保護司会等、市町村行政）を実施し、下記の課題があることがわかった。

- ①司法関係者と福祉関係者の間で情報共有や連携体制の構築が不十分。
- ②司法関係者と福祉関係者のそれぞれの業務について相互理解が不十分。
- ③支援者の知識やスキルアップが必要。
- ④地域における継続的な支援体制の構築が必要。

①②③→再犯防止推進ネットワーク構築事業

圏域における協議会を実施することにより、地域における罪を犯した者等に対する関係機関・団体の連携体制の構築を図るとともに、事例検討等の研修を実施し、支援者のスキルアップを図る。

④→生活相談窓口開設事業

刑事司法手続きが離れた後であっても相談ができる体制を構築する。構築にあたっては、保護司の実務経験を生かし、気軽に相談できる体制を作り、地域社会で孤立しないために継続的に助言する。

## 5 取組実績

### ■ 取組内容①

#### 再犯防止推進会議

再犯防止推進に関わる関係者（矯正施設、保護観察所、保護司会、地域定着支援センター等）に参加いただき、長野県再犯防止推進計画の策定に向けた検討を行うとともに、策定後は計画の進捗管理等を行った。

事業実施主体：長野県

活動指標	単位	区分	H30年度	R1年度	R2年度	特記事項
①長野県再犯防止推進会議の開催	回	目標	—	—	—	
		実績	3	3	1	

### ■ 取組内容②

#### 再犯防止推進ネットワーク構築事業

##### (1) 個別事案への対応

長野県社会福祉士会内に社会福祉士を配置し、相談窓口を設置した。窓口に寄せられた支援者単独では対応困難な事案に対し電話や訪問による相談支援を実施した。

##### (2) ネットワーク協議会の開催

支援対象者や出所者に対する事例や対応の共有等研修を行うとともに、福祉関係者と司法関係者の相互理解及び役割分担等について県域及び各圏域の事前協議の場であるネットワーク協議会を開催し、連携体制の構築を図った。

##### 【県域会議】7回

- ・ H30. 11. 30 参加者 21 名
- ・ H31. 1. 22 参加者 20 名
- ・ H31. 3. 25 参加者 17 名
- ・ R1. 5. 29 参加者 20 名
- ・ R1. 9. 10 参加者 23 名
- ・ R2. 2. 13 参加者 23 名
- ・ R3. 2 書面開催

※参加機関…長野県、長野市、松本市、安曇野市、須坂市、長野地方検察庁、長野県警、長野刑務所、松本少年刑務所、有明高原寮、長野少年鑑別所、長野県社会福祉協議会、長野県保護司会連合会、長野保護観察所、東京矯正管区

##### 【圏域会議】26回

- ・ H31. 2. 20 松本圏域 参加者 16 名
- ・ H31. 2. 21 長野圏域 参加者 20 名
- ・ H31. 2. 25 佐久圏域 参加者 16 名
- ・ H31. 2. 27 諏訪圏域 参加者 13 名
- ・ H31. 3. 1 上小圏域 参加者 18 名
- ・ H31. 3. 4 飯田圏域 参加者 13 名
- ・ H31. 3. 7 大北圏域 参加者 9 名

(参加者)  
市町村行政、ハローワーク、矯正施設、保護観察所、検察庁、少年鑑別所、警察、保護司会、地域包括支援センター、社会福祉協議会、障害者総合支援センター、まいさぼ(※) 更生保護施設、地域生活定着支援センター 等

※「まいさぼ」は、生活困窮者自立支援法により、県及び県内各市が設置している自立相談支援機関

- ・ H31. 3. 11 北信圏域 参加者 13 名
  - ・ H31. 3. 14 伊那圏域 参加者 9 名
  - ・ H31. 6. 20 松本圏域 参加者 16 名
  - ・ H31. 6. 24 北信圏域 参加者 14 名
  - ・ H31. 6. 27 佐久圏域 参加者 17 名
  - ・ H31. 7. 2 長野圏域 参加者 20 名
  - ・ H31. 7. 11 飯田圏域 参加者 14 名
  - ・ H31. 7. 16 諏訪圏域 参加者 16 名
  - ・ H31. 7. 19 木曾圏域 参加者 18 名
  - ・ H31. 7. 22 上小圏域 参加者 21 名
  - ・ H31. 7. 25 伊那圏域 参加者 30 名
  - ・ R1. 2. 7 東信地区 参加者 21 名
  - ・ R1. 2. 10 南信地区 参加者 35 名
  - ・ R1. 2. 19 北信地区 参加者 28 名
  - ・ R2. 10. 12 東北信地区 参加者 12 名 (市町村行政職員対象)
  - ・ R2. 10. 19 中南信地区 参加者 23 名 (市町村行政職員対象)
- ※中信地区:新型コロナ拡大により中止

事業実施主体：長野県（長野県社会福祉士会へ委託）

活動指標	単位	区分	H30年度	R1年度	R2年度	特記事項
①困難事案の対応件数	件	目標	-	30	30	※R2は11月末現在
		実績	5	20	10	
②協議会の開催回数	回	目標	-	15	10	※新型コロナの感染防止のため縮小開催
		実績	11	14	3	
③研修会参加人数	人	目標	-	470	320	
		実績	135	279	135	

### ■ 取組内容③

生活相談窓口開設事業

更生保護サポートセンターにおいて、生活相談窓口を開設し、生活に困難を抱えた罪を犯した者やその家族等に対して、保護司による直接面接により、生活におけるニーズ等を把握し、行政・社会福祉協議会・就労支援機関等の関係機関と連携して必要な助言や支援を行った。

#### 【設置状況】

設置地区	年度	形態
①諏訪	H30	毎月最終金曜日 事前予約制 10時～12時 (12月除く) (※H30は9月開始)
	R1	
	R2	
②上伊那	R1	毎月最終金曜日 事前予約制 10時～12時 (12月除く) (※R1は8月開始)
	R2	
③上田	R2	毎月最終金曜日 事前予約制 10時～12時 (12月除く) (※8月開始)

【相談支援回数及び人数】

	H30	R1		R2 (9月末時点)		
	諏訪	諏訪	上伊那 (8月～)	諏訪	上伊那	上田 (8月～)
相談会実施回数	6	11	7	10	3	2
相談支援人数	6	11	7	10	3	2
延べ相談回数	7	11	8	13	3	2

事業実施主体：長野県（長野県保護司会連合会へ委託）

活動指標	単位	区分	H30年度	R1年度	R2年度	特記事項
①生活相談を実施した支援対象者数	人	目標	—	20	20	
		実績	6	18	15	

## 6 成果

### (1) 成果目標達成状況

成果指標	単位	区分	H30年度	R1年度	R2年度	特記事項
①研修理解度	%	目標	—	70	70	
		実績	—	65	47	
②設置窓口数	箇所	目標	1	2	3	
		実績	1	2	3	
③連携・協力機関数	箇所	目標	—	11	11	
		実績	—	15	15	

※ 成果指標設定理由

成果指標①：刑事司法関係者及び行政関係者が研修会・協議会へ参加することにより、お互いの再犯防止推進に関する認識の共有を図ることができるため。

成果指標②③：モデル的に継続的な非行・犯罪に係る地域での相談支援を実施する体制を複数構築することにより、事業終了後も先例に則った事業拡大が見込まれるため。

### (2) 成果指標以外の成果

○再犯防止推進フォーラムの開催（R1. 11. 5）

長野県再犯防止推進計画の策定を機に全県的に再犯防止の機運の醸成を図ることを目的に開催した。

参加者：84名（保護司、更生保護女性会、市町村職員等）

○入口支援に関する、福祉機関の現状と今後の連携強化を目的に、令和2年10月、県内の障がい者総合支援センター全18カ所を対象に「被疑者・被告人となった障がい者等への支援に関する調査」アンケートを実施。7割のセンターがH28年以降何らかの入口支援をしたと回答し、「今後依頼があった時」については、回答いただいた全センターから「対応する」と回答いただくなど、今後の障害者の入口支援、ネットワーク化における貴重な情報を得ることができた。

### (3) 最終成果物

・長野県再犯防止推進計画

<https://www.pref.nagano.lg.jp/chiiki-fukushi/saihann00.html>

## 7 効果検証実施結果

### (1) 効果検証実施方法

○再犯防止推進会議

①会議を開催し、関係機関・団体により協議を行ったことでどのような効果があったか長野県地域福祉課で分析し、長野県再犯防止推進会議で検証する。

○再犯防止推進ネットワーク構築事業

(個別事案対応)

①対応した事例について、相談内容や結果等について長野県地域福祉課及び長野県社会福祉士会で分析し、長野県再犯防止推進会議で課題を明らかにするとともに検証する。

(ネットワーク協議会)

②開催回数・場所が参加者にとって参加しやすい設定であったかを長野県健康福祉部地域福祉課及び長野県社会福祉士会にて分析し、長野県再犯防止推進会議で検証する。

③圏域ごとのネットワークを開催したことで、どのような効果があったか関係機関・団体を対象にアンケート調査を実施し、今後どのような取組みが必要か長野県健康福祉部地域福祉課及び長野県社会福祉士会で分析し、長野県再犯防止推進会議で検証する。

○生活相談窓口開設事業

①支援実績・支援内容・効果的な周知方法について長野県健康福祉部地域福祉課及び長野県保護司会連合会で分析を行い、長野県再犯防止推進会議で検証する。

②窓口設置の効果及び課題を長野県地域福祉課及び長野県保護司会連合会にて分析し、長野県再犯防止推進会議で検証する。

## (2) 効果検証実施結果

### ○再犯防止推進会議

①定期的な推進会議を開催したことで、関係機関がそれぞれの現状や課題の共有が図られ、令和元年9月に「長野県再犯防止推進計画」の策定に至った。また、市町村の取組み状況調査を実施した結果、市町村計画を策定したが1市あり、策定予定が10市町村、検討中が6市町村という結果であり、県の計画策定が市町村の計画策定を促進した。

また、長野刑務所で会議を開催する機会を設けたことから、再犯防止に向けた刑務所の取組や受刑者の生活状況等を見学することで、関係機関の相互理解を促進した。

### ○再犯防止推進ネットワーク構築事業

①弁護士や司法関係機関が、福祉支援を必要と思われる者への対応に関する相談に対し助言等を行うことで、適切な支援の実施を促進した。

また、司法・福祉の支援関係機関からの相談窓口としては、双方の知識・経験を有している機関（地域定着支援センター）が窓口となることが有効である。

②広域圏ごとにネットワーク協議会を開催することで、参加しやすい環境を整えるとともに、実際のケース対応において連携する当事者間のネットワーク構築を促進した。

③市町村及び関係団体への再犯防止推進ネットワーク構築事業に関するアンケート調査において、ネットワークの必要性があると回答したのは全体の80.6%、104ヶ所（回収129ヶ所）であった。主な理由としては、再犯防止に関する情報・知識の習得や福祉・司法分野の連携が必要との回答であった。また、ネットワーク協議会において事例検討を実施することで、実際の支援イメージの共有を図るとともに、連携体制の構築の必要性の共有や連携方法の実践的な知識の習得を促進した。

今後、具体的な連携体制の構築のためには、定期的に協議の場を設け、連携体制の構築を図る必要がある。

### ○生活相談窓口開設事業

①令和2年度は、目標値の7割で前年比2割減となり、当該減少理由として、新型コロナウイルス感染拡大の影響による対人接触の回避等が推定される。事業期間全体では目標値の8割に達しており、当該事業に係る一定のニーズは認められる。

当該窓口から相談者のニーズ（就労、障害等）に応じた支援機関に円滑につなげた事案が見受けられることから、相談員である保護司の有する地域ネットワークが効果的に機能していると考えられる。

当該事業の制度概要・メリットを分かりやすく記した広報用パンフレットの作成・配布、及び市町村広報誌による継続的な周知とともに、長野県再犯防止推進会議等において刑事司法関係者への周知を充実させることが必要である。

②地域の身近な施設である更生保護サポートセンターを相談窓口として設置し、相談員に保護司を配置したことにより、罪や非行を犯した者で、かつ、対人コミュニケーション能力や生活環境等により自力で支援機関に到達することが困難な問題を抱える者やその家族にとって、(心理的なアクセス障害が低い) 身近で安心して相談できる窓口となったと考える。  
当該事業では、複雑かつ多岐に渡る相談内容が多いことから、相談員となる保護司のスキルアップや他機関との連携体制の充実とともに、各種支援研修に係る受講機会を積極的に設けることが必要である。

## **8 他の地方公共団体が事業を実施する上での参考事項**